

## 株式会社アレフ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和8(2026)年4月1日 ~ 令和9(2027)年3月31日 までの 1年間

2. 内容

### I. 次世代育成支援対策推進法

#### 目標1: 計画期間における男性の育児休業取得率を80%以上とする

〈対策〉

2026年8月から希望者向けの説明会を開催し、取得しやすい環境整備と取得推進を図る

#### 目標2: フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの残業合計時間を平均20時間未満とする

〈対策〉

2026年4月から月に1度開催されている安全衛生委員会で残業状況を確認し、増加傾向  
が見られる部署に対しては、必要な改善策を協議の上、実施する

### II. 女性活躍推進法

#### 目標1: 女性社員の勤続年数の割合を男性社員平均勤続年数に対して「75%以上」とする

〈対策〉

- ① 育児介護休業法改正に伴う社内規程の改訂および周知(2025年10月~継続実施中)
- ② 育児短時間勤務の種類拡大(2026年4月~)

#### 目標2: 管理職(店舗責任者も含む)以上の女性労働者の割合を「12.5%以上」とする

〈対策〉

- ① 店舗運営本部と人事部が共同で店舗責任者の育成計画策定
- ② 役員向けの女性活躍推進理解セミナーの実施(2025年11月~継続実施中)
- ③ 管理職向けの女性活躍推進理解セミナーの実施(2026年6月~)
- ④ 女性がキャリアを描けるよう支援する外部メンター制度の実施(2026年7月~)
- ⑤ 育児と仕事の両立を目指す新たな店舗責任者(短時間)の働き方の検討(2026年7月~)

3. 上記取組みを推進させるための活動

- ① 企業の持続可能性に向けた部門横断プロジェクトの発足(2024年4月~継続実施中)
- ② 従業員向けのエンゲージメントサーベイの継続(2024年4月~継続実施中)
- ③ 管理職向けの360度フィードバックの実施(2026年9月~)
- ④ 上記①②③により抽出した課題の整理および実行(2024年4月~継続実施中)